

## 病院見学者受け入れについて

当院では、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴い、病院見学の受け入れを制限していましたが、緊急事態宣言の解除を受け、以下の基準により再開します

対象者：病院見学を行う医学生等（県内外を問わない）

1. 病院訪問前 14 日間の健康・環境観察
  - (ア) 体調不良が 1 日でもあれば見学は中止します
    - ・ 体調不良の症状は問わない
  - (イ) 所属学校内において COVID-19 患者や濃厚接触者がいれば見学は中止します
  - (ウ) 本人が濃厚接触者であれば見学は中止します
2. 病院訪問前 14 日間の行動記録を提出していただきます
  - (ア) 緊急事態宣言対象地域に入っていたら見学は中止します
3. 病院訪問時の体調チェック、体温チェック（当院にて）をお願いします
  - (ア) 体調不良の症状は問わない
  - (イ) 37.5 度以上の発熱は見学中止とします
4. COVID-19 患者・濃厚接触者との接触の有無確認をします
5. 見学者は院内では集団での食事は禁止し、単独での食事とします（食堂の利用及び、本館 11 階会議室又は西館 3 階会議室での食事は可能です）  
院内のスタッフとのマスクなしでの会話は禁止します
6. 使用ロッカーの固定と使用前後での環境消毒をします
7. 見学について
  - (ア) 見学の範囲は ICU, HCU, SCU, NICU, 手術室を除きます
  - (イ) 救急外来見学の際はフェイスシールド付きマスクを着用すること
  - (ウ) 患者には触れないこと
8. 見学後 10 日以降に当院職員が見学者に連絡し、体調不良になっていないか確認します

※以上の基準は今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって変更することがあります

令和 3 年 3 月 25 日  
独立行政法人地域医療機能推進機構  
徳山中央病院 院長